年末年始商材の年末受注締切り日設定のお願いについて

一般社団法人日本かまぼこ協会 全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会

一般社団法人日本かまぼこ協会、全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会(東京都 下村会長)は、加盟各社が製造・販売する年末年始商材について、これまで加盟各社にて対応しておりました受注の取決めを11月末日を受注締日としてお願いすることに致しました。

2 団体の加盟各社は日本のお正月の風物詩である煉り製品の伝統文化を次世代に引き継ぎたいとの思いから、各社が様々な煉り製品を毎年開発し、製造・販売致しております。

これまで年末年始に需要が集中するという年末年始商材の特性を踏まえ、年末間際でも 出荷可能な生産体制を構築し、年末のお客様のご要望に対応して参りましたが、近年、物流 を取り巻く環境が大きく変化する中、年末年始に需要が集中する状況は物流業者の過度な 配送の発生に繋がる等、早急に改善策を講じることが避けては通れない課題となってまい りました。このような物流問題への早期対応の必要性、食品廃棄の社会的な問題意識の高ま り等を背景に加盟各社と議論を重ねた結果、今回のお願いに至りました。

業界といたしましては、受注締日をこれまでより早期に設定することによって、物流における配送便確保と配送計画の最適化、生産に必要な人員の確保、需要に応じた生産体制の構築を図ります。また、伝統文化を継承すべく安定的な商品供給の継続と環境負荷の軽減を目指して参ります。

物流問題への対応、環境配慮、フードロス・資材廃棄削減は製造・流通業界全体の課題 としてご理解、ご協力を賜り、製品供給継続に努めて参ることをご了承願います。